

# 第4回 冬期道路交通確保対策検討委員会

日時：平成30年11月1日（木） 15:00～  
場所：中央合同庁舎3号館4階特別会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開会

### 2. 議事

- (1) 委員会規約の一部改正について
- (2) 近年の積雪及び平成29年度豪雪の状況について
- (3) 大雪時の道路交通確保対策 中間とりまとめについて
- (4) 今冬の大雪対応予定
- (5) 中期的な冬期道路交通確保に向けて

### 3. 閉会

(配付資料)

- |     |                         |
|-----|-------------------------|
| 資料1 | 規約の改正について               |
| 資料2 | 近年の積雪及び平成29年度豪雪の状況      |
| 資料3 | 大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめについて |
| 資料4 | 今冬の大雪対応予定               |
| 資料5 | 中期的な冬期道路交通確保に向けて        |

# 今冬の大雪対応予定について

---

# 中間とりまとめを受けての取り組み方針

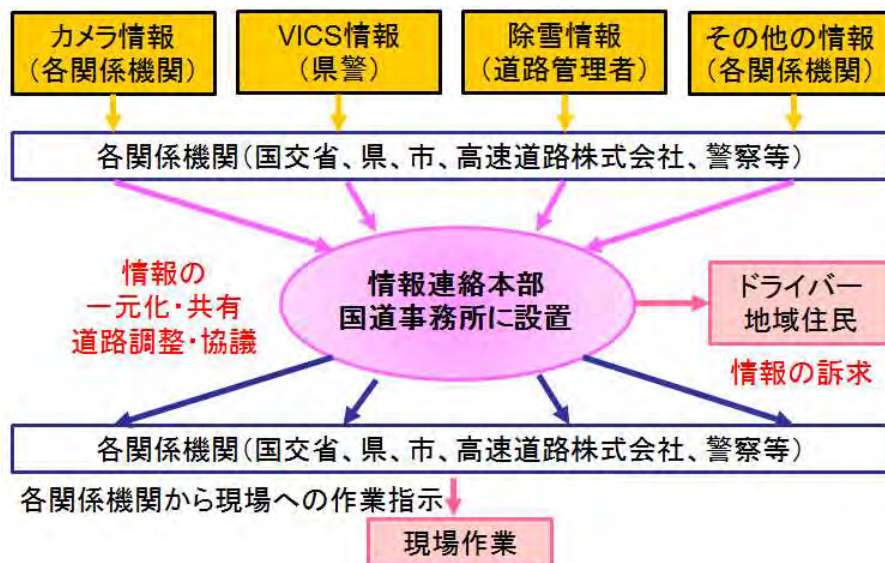
取組内容	実施内容	H30		H31	H32	H33
		3/4四半期	4/4四半期			
<b>(1)ソフト的対応</b>						
関係機関との連携強化	・情報連絡本部を都道府県又は県内ブロック単位で設置 ・道路管理者、警察、气象台、利用者団体等で構成	・全国59組織を設置		新たな課題に対応、運用見直し		
タイムラインの策定	・関係道路管理者で合意・策定 ・既往スタック例を参考に発動基準を設定 (ex:時間6cmの降雪予測など)	各協議会において、路線単位等で68計画を策定		新たな課題に対応、運用見直し		
除雪体制の強化	・1～2時間程度で集中除雪に対応した除雪機械配備 ・スタック車両牽引用の機器を各区間に配備	・除雪計画見直し(機器配備等)		除雪機械を追加配備		運用見直し
	・関係道路管理者間の協定により相互支援を構築 (ex:ICアクセス区間の地方道など)	・相互支援協定を締結		適宜運用見直し		
予防的通行規制・集中除雪の実施	・対象区間を定めて規制・集中除雪の体制を構築	・既往スタック発生箇所又は勾配5%以上の区間を抽出		順次施設整備し適用を拡大		運用見直し
チェーン等の装着の徹底	・法に基づくチェーン規制の実施	・一部区間で先行導入		導入		順次適用を拡大 運用見直し
集中的な大雪時需要抑制・迂回	・大雪緊急発表時(気象庁連携)に外出抑制を呼びかけ、通行止め規制見通しの予告とともに迂回	・大雪の緊急発表等を多様に周知		社会全体のコンセンサスを得る取り組み検討		
立ち往生が発生した場合の迅速な対応	・本線の即時通行止め、沿道施設管理者との連携、車両滞留への物資や情報の提供	・自治体危機管理部局も含めた対応(沿道施設の一部活用開始等)		沿道施設管理者との連携・協議		
<b>(2)ハード的対応</b>						
スポット対策	チェーン規制区間を対象として、チェーン着脱場・待機場・情報収集提供装置、規制標識等を設置	重要インフラ緊急点検の結果等を踏まえて、対策必要箇所を抽出 なお、福井県の国道8号等では、除雪機械配備やチェーン脱着場等を整備・増設済		順次対策実施		
基幹的なネットワークの機能強化	主要国道等の4車線化等を通じネットワークを強化			順次対策実施		

# 関係機関との連携強化

- 道路管理者、警察、気象台、利用者団体等から構成される情報連絡本部を設置。
- 都道府県又は県内ブロック単位に全国59組織を設置。

## ■情報連絡本部の連携体制

- ・豪雪時における除雪計画、広報計画の調整等を目的
- ・国道事務所等に情報連絡本部を設置して情報一元化



情報連絡本部概念図

## ■情報連絡本部関係者会議メンバー構成

- 道路管理者 (国、高速道路会社、県 (市町村))
- 警察 (高速隊含む)
- +
- 気象台
- 運輸局
- 県・危機管理部局
- 消防
- 自衛隊
- 利用者団体      等

# タイムライン(段階的な行動計画)の作成

○道路管理者は、集中的な大雪時に備えて、他の道路管理者をはじめ、地方公共団体その他関係機関と連携して、地域特性や降雪の予測精度を考慮し、地域や道路ネットワーク毎にタイムラインを策定

## 主なタイムラインの見直し例

1. これまで、48時間前からのタイムラインとしていたが、72時間前からのタイムラインに見直し
2. 情報連絡本部関係者に県の危機管理部局、自衛隊を加え関係機関との連携を強化
3. 各関係機関の持つ「気象予測情報」の共有を明確化
4. 不要不急の外出を控える呼びかけや広域迂回の呼びかけなど各情報提供について、タイミングを明確化。
5. 道路管理者間で通行止め区間やタイミングの調整。並行する道路への車両の流入を防止し、大規模な車両滞留を防止。
6. アクセス道路や幹線ネットワークとして機能する路線について、国・高速道路会社が都道府県の除雪支援する体制を構築

集中的な大雪時を想定したタイムラインのイメージ(一例を記載)

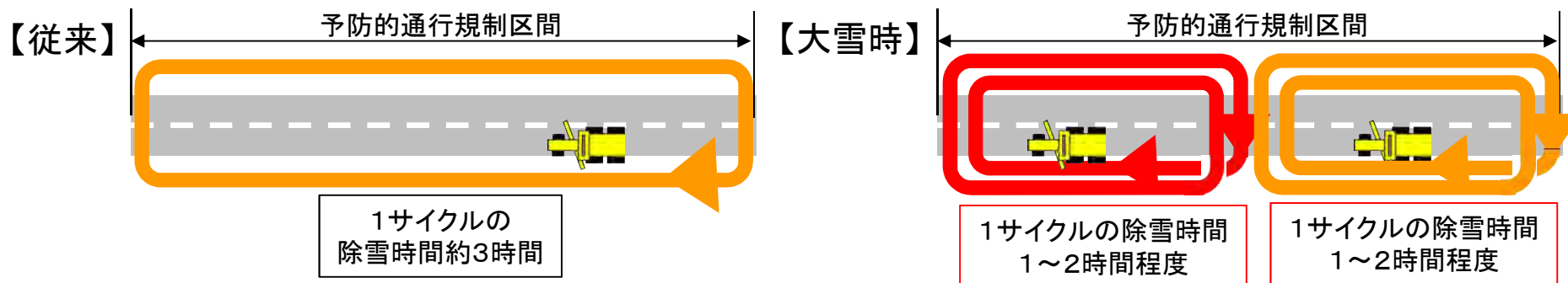
時間(目安)	気象台	整備局	国道事務所	地方公共団体	高速会社	〇〇
1~3日前まで	気象情報共有・体制確保					.....
	緊急発表		連絡本部開催の準備			
	呼びかけ					
半日前~6時間前	大雪注意報	応援・派遣等準備	除雪開始 除雪体制の準備			.....
6時間前~2時間前	大雪警報	リエゾン派遣	市町村長ホットライン			.....
			情報提供	リエゾン受け入れ	情報提供	
集中的な大雪の発生		TEC派遣	集中除雪・通行止め区間の調整			.....
			広域支援・受援の調整			.....
6時間後~1日後	気象情報共有(見通し)	.....	.....	.....	.....	.....



・立ち往生が発生した場合も想定し、国は他の道路管理者をはじめ関係機関と連携し合同訓練を実施

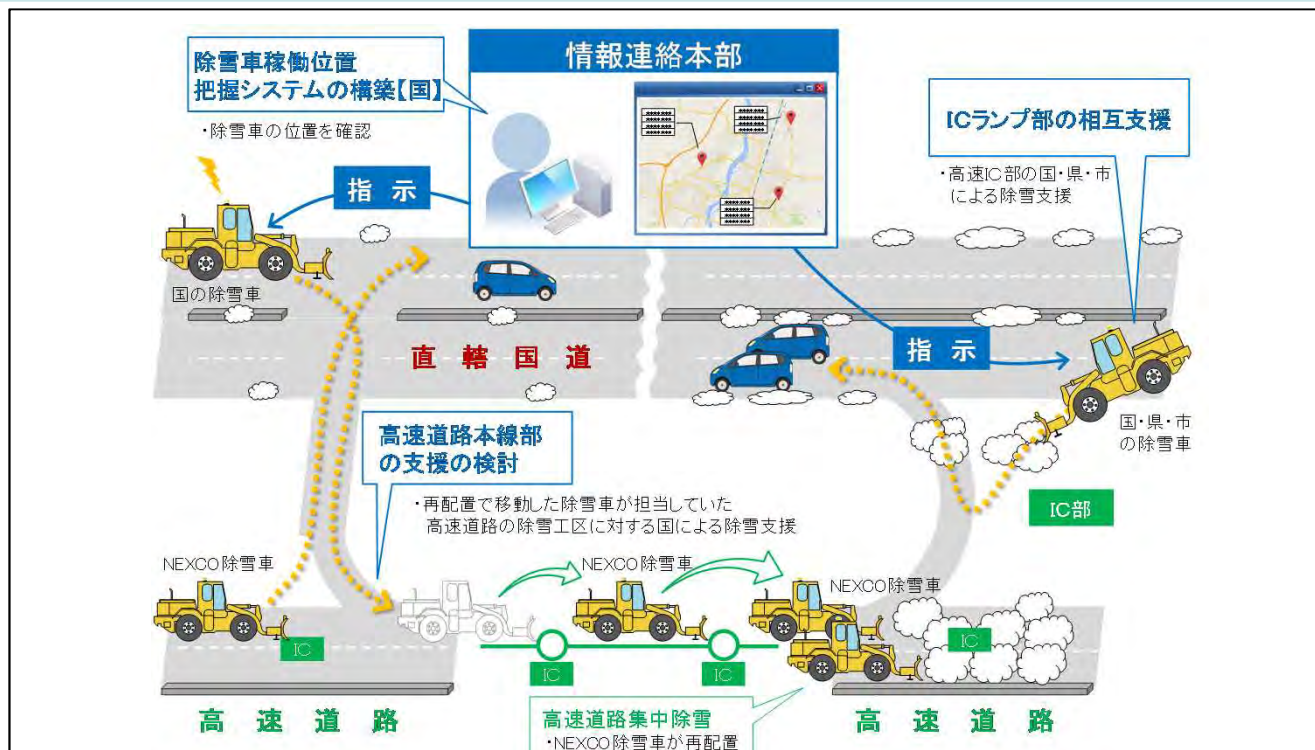
# 除雪体制の強化

○大雪時に1サイクル1～2時間程度で集中除雪が可能となるよう除雪機械を順次配備※



※国道8号(福井)の場合、時間5～7cmの降雪が3時間連続で障害発生 ※時間5cm以上が連続した場合も1～2時間程度で除雪可能

○関係道路管理者間の協定等により、相互支援体制を構築



- 支援体制
- ①国・NEXCOによる高速道路の相互支援
  - ②国・県・市によるランプ部の相互支援

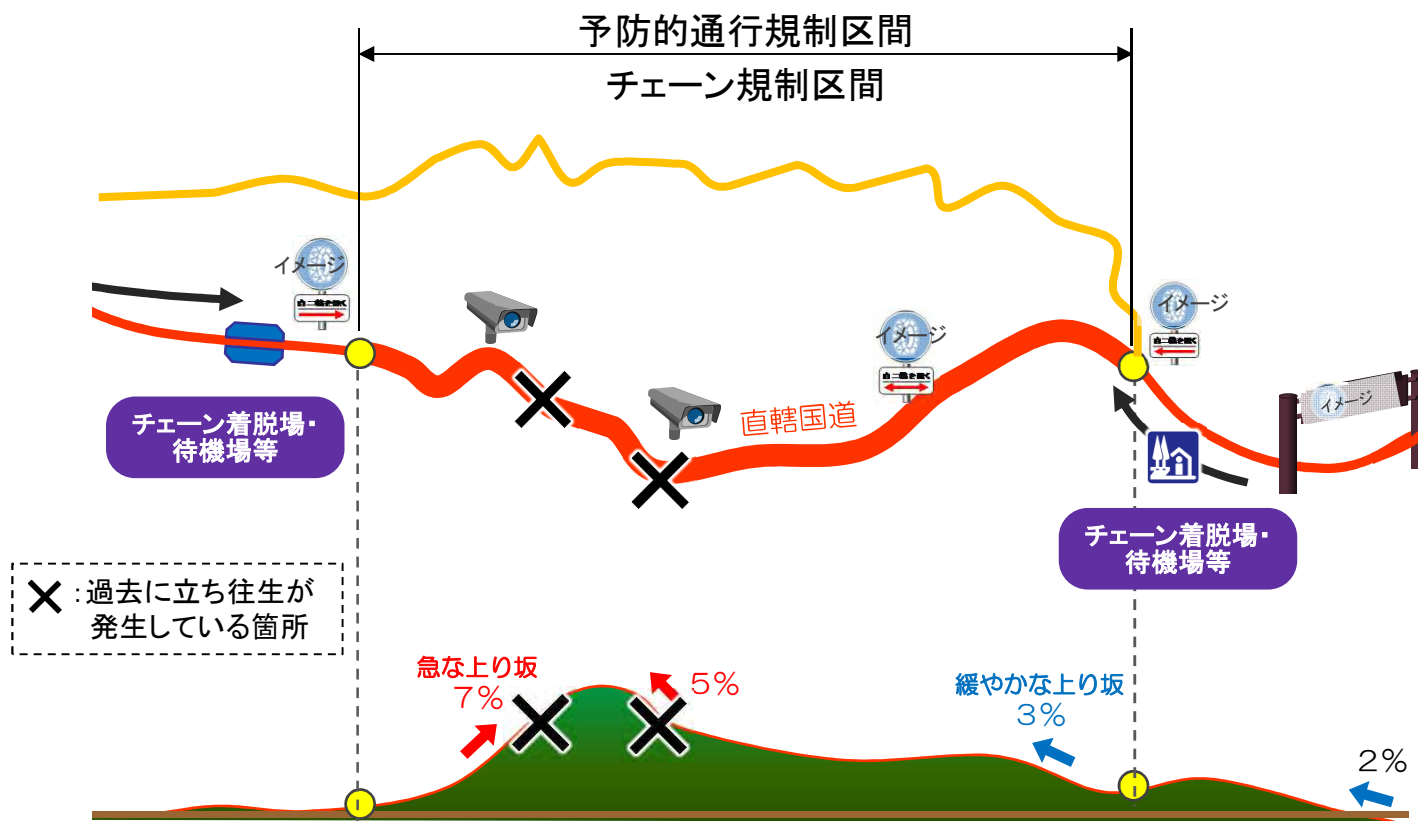
※大雪対応を要する区間について、予算状況を踏まえ重点化

# 予防的通行規制区間の抽出と集中除雪の順次導入

## ■ 予防的通行規制区間の抽出の考え方

- 過去に立ち往生が発生している箇所
- 道路縦断勾配5%以上の箇所

## ■ 緊急発表や大雪警報の発表及び降雪見通し、並びにチェーン脱着場などの施設の整備状況を踏まえ集中除雪やチェーン規制を順次導入



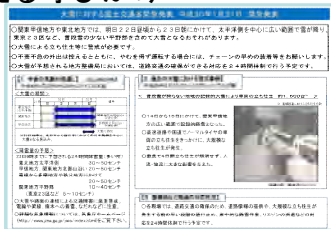
- 本格的な降雪前(1~3日前)
  - ・ 降雪が予想される時に、チェーンの携行、装着の呼びかけ。
  - ・ 気象庁と連携し、集中的・記録的な大雪が予想される時に緊急発表により、出控えの呼びかけ
  - ・ 通行止めの予告を広域的に実施、行動の計画的な見直しや広域迂回を呼びかけ
- 降雪時
  - ・ 重大な災害に繋がるような稀な状況になっていることを伝達、交通需要を抑制
  - ・ 従来の広報に加え、Lアラート(総務省)等とも連携、物流事業者や道路利用者に多重・多様に情報を提供

## ■気象庁と連携した情報提供方法例

### 気象庁との連携強化の取り組み

#### 1日~3日前

- ・チェーン携行、装着の呼びかけ
- ・大雪に対する緊急発表を実施し、不要不急の外出を控える呼びかけ



気象  
道路  
+ 鉄道、バス(公共交通) 等

#### 大雪時

- ・重大な災害に繋がるような稀な状況になっていることを伝達し、交通需要を抑制。

厳重な警戒を呼びかける  
大雪情報を発表



関係機関 自治体 住民

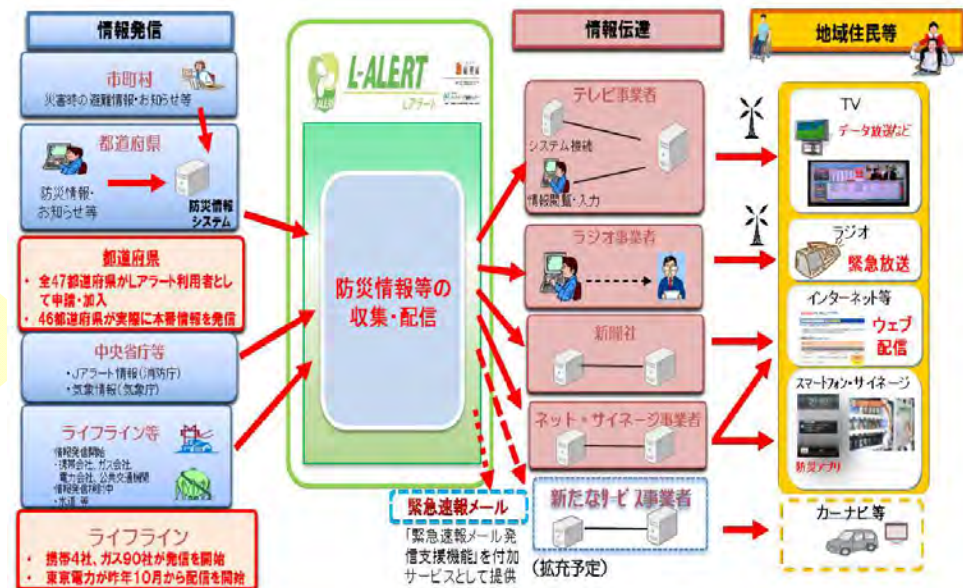
### 降雪予測精度向上に向けた気象庁の取り組み

- 以下の情報の数年以内の提供に向けて、技術開発を推進
- ・ 積雪の深さや降雪量の面的な広がりが見える実況情報
  - ・ 数時間先までの降雪を面的に予測する情報

## ■多様な情報提供手法の例

### Lアラートによる情報提供

- ・ 災害関連情報を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信
- ・ 防災基本計画(H29.4)において「Lアラート等による警報等の伝達手段の多重化・多様化」を記載



Lアラートの概要 ※総務省HPより

未然の対策

降雪時の対策